#### 研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 3 年 6 月 9 日現在

機関番号: 22604

研究種目: 研究活動スタート支援

研究期間: 2018~2020

課題番号: 18H05620・19K20826

研究課題名(和文)相続にみる日本中世の寺院社会と公家・武家社会との関係性 付法状に着目して

研究課題名(英文) The Relationship Between the Temple Society and the Noble and Warrior Societies in Medieval Japan Based on the Inheritance: With the Focus on Fuhojo

#### 研究代表者

巽 昌子 (TATSUMI, Masako)

東京都立大学・人文科学研究科・助教

研究者番号:90829326

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文): 本研究では、はじめに日本中世の寺院社会における法流と院家の相続を詳細にたどり、寺院社会の独自性を捉えた。次にそこで詳らかになった寺院社会の独自性を基に、寺院社会と公家・武家社会との関係性を探究した。ここでは寺院社会と公家・武家社会の相続の比較、および疑似的「家」の比較という、かこの観点からの想象が表現しません。 寺院社会と公家・武家社

加えて寺院史料の調査や分野横断型の研究の実施など、今後研究活動を展開するために不可欠となる、多方面に亙る研究者とのネットワークを構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義 本研究は寺院社会の独自性の解明と、寺院社会と公家・武家社会との関係性の追究を通して、日本中世における寺院社会の特質に再検討を加えるものである。 本研究の達成を通して、これまで公家・武家社会との共通点に注目が集まってきた寺院社会の独自性が解明されている。 る守院社会の付員に母保討を加えるものとめる。 本研究の達成を通して、これまで公家・武家社会との共通点に注目が集まってきた寺院社会の独自性が解明され、寺院社会の位置づけに再検討を促す契機となることが期待される。さらには寺院社会の疑似的「家」の在り方の追究は、寺院社会のみに留まらず、芸能集団のごとき血縁に基づかない社会的集団の相続の様相を詳らかにする上でも有益と推察される。この点に関しては史学に加え隣接諸学との協同により、現代社会が抱える、多様化する家族の諸問題にもアプローチし得るものと考えられる。

研究成果の概要(英文): This study has clarified two points. The first is the qualities of the temple society in medieval Japan, which formed the quasi-family organization. This was discovered by tracing in detail the inheritance of Horyu and Inge. The second is the relationship between the temple society and the noble and warrior societies. Through a comparison of the documents used for inheritance, I investigated the influence of the societies on each other.

I also tried interdisciplinary research on the theme of inheritance, and built a research network with researchers in other fields by organizing study groups and symposiums.

研究分野:日本中世史

キーワード: 相続 日本中世史 付法状 処分状 寺院・公家・武家社会 醍醐寺 法流・院家 比較研究

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

#### 1. 研究開始当初の背景

#### (1)研究背景

報告者はこれまで、日本中世の相続に際して用いられた文書の役割の追究に取り組んできた。 殊に財産や職の譲与時に被相続人から相続人へと渡された文書を、先行研究では一括して「**譲 状**」と捉えてきたことに異議を唱え、これまで充分な検討がなされてこなかった文書群に対して詳細な分析を加えてきた。

その結果、従来は譲状と同一視されてきた「処分状」と「付法状」とに、それぞれ固有の役割が存在したことを解明した(註1)。さらに処分状固有の役割に着目することによって、それぞれの「家」と相続の在り方に新たな観点から迫り得ることを、摂関家の分立の様相を基に示した(註2)。こうした成果を基盤にしながら、寺院社会における法流や院家の相承に注目し、相続や「家」の在り方から寺院社会と公家・武家社会とを比較・検討することによって寺院社会の特質を追究することが、本研究の目指すところである。

## (2) 付法状への着目

#### ①院家の相承

そうした経緯と目的を踏まえた本研究の特徴は、**付法状**に着目することにある。付法状は寺院社会で独自に用いられた文書であり、その相続の特徴を顕著に示すものと考えられる。報告者が近年、付法状固有の役割を明らかにしたことにより、先行研究が豊富に蓄積された寺院社会の相続や院家の研究に、新たな視座から迫ることが可能になったといえる。

醍醐寺の事例を挙げるならば、座主職や有力な院家の相承をめぐる対立についてはこれまで 断片的に論じられてきた(註3)。本研究ではそうした相承をめぐる対立の全体像を、付法状およ び相承に対する安堵に注目することで広く捉えることを目指していく。特に鎌倉末期以降、寺 院社会と世俗権力との関係性が強まることは諸先学で既に論じられており、近年も研究が盛ん になされているところであるが(註4)、付法状や世俗権力からの安堵を詳細にたどることによっ て寺院社会が果たした役割や、朝廷・幕府との関係性が一層鮮明になることが期待される。

## ②疑似的「家」の比較研究

また、寺院社会では原則として血縁関係に基づく親子関係を有さず、法流による師資集団が **疑似的「家」**を形成していた。この法流は公家・武家社会の「家」に該当する院家を中心に相 承され、その際には付法状が用いられた。そこで付法状固有の役割や院家の継承に着目するこ とにより、「家」の観点からも公家・武家社会とは異なる寺院社会の特質が浮き彫りになること が見込まれる。

そこで「家」の相続時に用いられた付法状と処分状とを軸に据え、寺院社会と公家・武家社会の相続の比較を行い、それぞれの社会の特質と共通点・相違点を詳らかにする。以上を通して、日本中世における寺院社会の特質や役割に再検討を加える。

- (註1) 異 昌子「相続の観点からみる「処分状」―その発生と原理的役割― 」(『史学雑誌』 第 120 編第 12 号、2011 年)、同「付法状の役割と作成意義 ―醍醐寺僧憲深の処分を中心に― 」(『日本史研究』第 671 号、2018 年。
- (註2) 巽 昌子「九条家の相続にみる「処分状」の変遷と衰退」(『史学雑誌』第 122 編第 8 号、2013 年)。
- (註3)藤井雅子「三宝院・三宝院流と醍醐寺座主」(同『中世醍醐寺と真言密教』勉誠出版、 2008 年)、西田友広「醍醐寺座主定済と悪党」(『鎌倉遺文研究』第 32 号、2013 年) 等。
- (註4)大田壮一郎「室町殿の宗教構想と武家祈禱」(同『室町幕府の政治と宗教』塙書房、2014年)、橘 悠太「南北朝期における醍醐寺三宝院光済と室町幕府」(『日本史研究』626号、2014年)等。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、寺院社会の独自性の解明と、公家・武家社会との関係性の追究を通して、日本中世における寺院社会の特質に再検討を加えることにある。

その目的の達成に向けて、はじめに日本中世の寺院社会における**法流と院家の相続**を詳細にたどり、寺院社会の独自性を捉える。次にそこで詳らかになった寺院社会の独自性を基に、寺院社会と公家・武家社会との関係性を探る。ここでは**寺院社会と公家・武家社会の相続、および疑似的「家」の比較**という、ふたつの観点からの比較・検討を行う。

加えて「研究活動スタート支援」という研究種目の趣旨に則り、寺院史料の調査や分野横断型の研究の実施など、今後研究活動を展開するために不可欠となる、**多方面に亙る研究者とのネットワークの構築**も図る。

# 3. 研究の方法

寺院社会の独自性の解明と、公家・武家社会との関係性の追究を通して、日本中世における 寺院社会の特質に再検討を加えるという目的の達成に向けて、以下の研究を実施した。

#### (1) 寺院社会の独自性の解明

はじめに日本中世の寺院社会における法流と院家の相続を詳細にたどり、**寺院社会の独自性**を捉える。これに際して特徴的な試みとして取りあげるべきは、**付法状**に着目する点である。報告者はこれまでの研究において、相続時に用いられた文書の考察に取り組んでおり、先行研究で見落とされてきた、付法状固有の役割を醍醐寺の事例を基に解明した。この付法状は法流の相承にあたって用いられた文書であり、これを軸に据えることによって複雑な対立関係にあった法流間の上下関係や、これまで曖昧にされてきた各院家の役割を追究し、寺院社会の独自性を探る。

## (2) 寺院社会と公家・武家社会との関係性の探究

次に(1)にて明らかになった寺院社会の独自性を踏まえながら、**寺院社会と公家・武家社会との関係性**に検討を加える。ここでは**付法状**に加え、**処分状**という、同じく報告者がその固有の役割を解明した文書にも焦点を当て、両文書を通して寺院社会と公家・武家社会との比較を行う。付法状は「家」の相承者のみに渡されるという点で、公家・武家社会の相続時に用いられた処分状と共通していることから、両文書はそれぞれの社会の比較に適したものと考えられる。

そして付法状および処分状は、これまで充分な研究がなされてこなかった文書であり、それらの固有の役割は報告者が近年明らかにしたところである。よって両文書を用いた比較研究は、現在報告者のみが挑戦できるものと判断され、相続史の新たな地平の開拓が見込まれる。

比較研究という観点から、寺院社会と公家・武家社会との関係性の追究に際しては、多くの研究者のご見解に直接触れることを重視し、学会等での報告に積極的に取り組むことにより一層考察を深めていく。

## (3) 研究者ネットワークの構築

加えて寺院史料の調査や分野横断型の比較研究の実施など、今後の研究活動の展開に不可欠となる研究者間のネットワークの構築に向けて研究会を主催する。特に疑似的「家」に関する比較研究では、多様な意見が得られるよう、日本史学のみならずロシア史や日本服飾史、日本文学や博物館学など多方面に亙る隣接分野の研究者とともに研究会およびシンポジウムを開催する。

歴史学に加えて隣接諸学との協同によって、現代社会が抱える、多様化する家族の諸問題へのアプローチも目指す。

## 4. 研究成果

(1) 平成30年度

## 【研究成果】

## [論 文]

①巽 昌子「醍醐寺報恩院における法流と院家の相承 —鎌倉時代後期から南北朝時代を中心 に一 」(『お茶の水女子大学 人文科学研究』第15巻、2019年)

## 「学会発表]

- ②異 昌子「寺院社会における「継承」と文書」(平成 30 年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト公開シンポジウム「「継承」の比較史 ―伝えられるモノと文化 ― 」、2019 年)
- ③山岸裕美子「中世武家服飾再考 ―引き継がれた衣服・受け継がれなかった「装い」― 」 (平成 30 年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト公開シンポジウム 「「継承」の比較史 ―伝えられるモノと文化― 」、2019年)
- ④内田澪子「継承される言説 ―長谷寺の場合― 」(平成30年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト公開シンポジウム「「継承」の比較史 ―伝えられるモノと文化― 」、2019年)
- ⑤鈴木佑梨「北方戦争におけるロシアの対デンマーク外交 —1709 年のコペンハーゲン条約にみられる「継承」—」(平成 30 年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト公開シンポジウム「「継承」の比較史 —伝えられるモノと文化—」、2019 年)

研究一年目にあたる平成 30 年度は、寺院社会の相続の解明に取り組んだ。法流とその拠点となる院家に着目することによって寺院社会の相続の独自性を明らかにし、公家・武家社会の相続との比較に臨むための基礎を形成した。具体的には付法状固有の役割を基に、醍醐寺における法流の相承に焦点を当て、南北朝・室町期以降の事例にも視野を広げながら、疑似的「家」

である院家の変容を詳らかにした。そこで得られた研究成果は査読付き論文として『お茶の水女子大学 人文科学研究』第15巻 (2019年) に公表した (①)。

このほか、次年度実施する寺院社会と公家・武家社会の相続の比較に向けて、日本史以外の様々な専門領域の研究者を招いた研究会および公開シンポジウムを主催した。公開シンポジウム「「継承」の比較史 一伝えられるモノと文化一」(2019 年)では、巽による日本中世史の報告のほか、山岸裕美子氏(群馬医療福祉大学)による日本服飾史、内田澪子氏(お茶の水女子大学、現在は医療創生大学)による日本説話文学、鈴木佑梨氏(ロシア国立人文大学・お茶の水女子大学)によるロシア近世史の観点からの報告がなされた(②~⑤)。各報告の後にはそれらを受けた討議を報告者全員とシンポジウムの参加者とで行い、「継承」をテーマとした学際的研究に挑戦した。本シンポジウムは学際的研究に必要な研究者同士のネットワーク形成はもとより、継承、相続といった問題に対する視野を広げ、今後の比較研究に向けて有益な知見を得るという点からも非常に有益なものとなった。

#### (2) 令和元年度

## 【研究成果】

## [学会発表]

- ①巽 昌子「「東寺執行日記」刊行に向けて ―進捗状況と今後の課題― 」(「日本中近世寺社 <記録>論の構築 ―日本の日記文化の多様性の探究とその研究資源化」研究会、2019年)
- ②巽 昌子「日本中世の処分状と付法状の比較検討」(令和元年度 育志賞研究発表会、2020年)

## [招待講演]

③巽 昌子「古文書からみる分国支配」(朝日大学公開講座「2020 年放送予定 NHK 大河ドラマ「麒麟がくる」明智光秀を学ぶ」、2019 年)

前年度に詳らかになった寺院社会の独自性を基に、研究期間二年目にあたる令和元年度は、 **寺院社会と公家・武家社会との関係性**の探究を試みた。具体的には寺院社会の相続時に用いられた付法状と、公家・武家社会の相続時に作成された処分状との比較を行い、その研究成果は令和元年度 育志賞研究発表会(2020年)にて公表した(②)。

また、これまで主たる検討対象としていた醍醐寺に加えて東寺の事例にも視野を広げ、『東寺執行日記』を中心に相続に関わる記事を収集し、来年度以降実施する研究の基礎固めを開始した。本研究は東京大学遠藤基郎教授が代表の研究課題「日本中近世寺社〈記録〉論の構築」にも関わるものであり、研究会にて報告も行った(①)。

このほか寺院社会と武家社会における**疑似的「家」の比較**を行うため、戦国大名の分国法(戦国家法)にみられる寄親・寄子制に焦点を当てた考察にも取り組み、朝日大学公開講座(2019年)にて招待講演を行った(③)。本講座では講演に加えて、東京大学本郷和人教授とともに岐阜県内の高校生との公開ディスカッションに臨むという貴重な機会を得ることができ、高校生からの質問に答えるなど研究成果のアウトリーチ活動という観点からも非常に意義深いものとなった。

## (3) 令和2年度

## 【研究成果】

## [魯]

①遠藤基郎、高橋敏子、大田壮一郎『東寺執行日記 第1巻 自元徳2年、至寛正5年』思 文閣出版、2022年

## [学会発表]

- ②異 昌子「コロナ禍で見つめなおす「ハンコ社会」」(「継承」の比較史研究会「コロナ禍で 考える「継承」 ~デジタル化?デジタルか?~ 」 シンポジウム、2021年)
- ③奥田 環「コロナ禍における博物館の動向 ―デジタル化の進展と課題― 」(「継承」の比較史研究会「コロナ禍で考える「継承」 ~デジタル化?デジタルか?~ 」シンポジウム、2021年)
- ④鈴木佑梨「ロシアにおける史資料利用の現状」(「継承」の比較史研究会「コロナ禍で考える「継承」 ~デジタル化?デジタルか?~ 」 シンポジウム、2021年)

研究最終年度となる令和2年度は、前年度までの研究で詳らかにした成果の発表に主眼を置いた。はじめに寺院社会の独自性を踏まえながら、寺院社会と公家・武家社会との比較・検討を行った前年度の成果を公表するべく、「コロナ禍で考える「継承」 ~デジタル化?デジタルか?~」シンポジウム(2021年)を主催した(②~④)。ロシア近世史の鈴木佑梨氏(ロシア国立人文大学・お茶の水女子大学)、博物館学の奥田環氏(お茶の水女子大学)とともに「デジタル化」を共通テーマとした比較研究を実施し、その中で巽が行ったハンコおよび花押に関

する報告においては、相続と「家」に焦点を当てながら寺院社会と公家・武家社会との共通点・ 相違点を詳らかにした。

なお、本シンポジウムでは今後の学際的研究のきっかけとなるよう、現代社会にも通ずるテーマ設定を試みた。そこで「デジタル化」という共通テーマの下、今日のコロナ禍における人文科学の可能性を模索した。これは当初の研究計画には想定されていなかったものであるが、現在進行中の事象に対し、歴史学がいかなるアプローチをし得るのかを探究するまたとない機会となった。本シンポジウムで得られた成果は、図書として刊行するべく現在準備を進めているところである。

このほか、前年度に引き続き『東寺執行日記』を中心として、東寺における相続の様相を追究した。さらに、東京大学遠藤基郎教授が代表の研究課題「日本中近世寺社<記録>論の構築」の活動の一環である、史料集『東寺執行日記』の刊行に携わり、同書は令和3年度中に刊行されることが決定した(①)。

## (4) 今後の展望

以上の研究を通じ、法流と院家に着目することによって寺院社会の独自性を解明すること、およびその独自性を基に、相続と疑似的「家」の双方の観点から寺院社会と公家・武家社会との比較・検討に取り組むという研究目標が達成された。加えて、今後研究活動を展開するために不可欠となる、多方面に亙る研究者とのネットワークを構築することもでき、学際的研究の基礎を形成することができた。

最後に、本研究の達成が今後の研究に及ぼす影響について述べたい。日本中世の寺院社会は 公家・武家の子息から構成され、公家社会と武家社会との中間に位置した。そうしたことから 先行研究では公家・武家社会との共通点に注目が集まり、寺院社会の独自性への追究は充分に なされてこなかったといえる。そのため本研究で寺院社会の独自性が解明されたことは、寺院 社会の位置づけに再検討を促す契機となることが期待されるであろう。

さらには寺院社会の疑似的「家」の在り方の追究は、寺院社会に限らず、芸能集団のごとき **血縁に基づかない社会的集団の相続の様相**を詳らかにする上でも有益と推察される。この点に 関しては史学のみならず隣接諸学との協同によって、現代社会が抱える、**多様化する家族の諸 問題**にもアプローチし得るものと考えられるため、本研究で構築した研究者間のネットワーク を活用しながら、今後も学際的研究として展開していく所存である。

#### 5 . 主な発表論文等

「雑誌論文 〕 計1件(うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件)

「無誌論又」 計1件(つら直読的論文 1件/つら国際共者 0件/つらオーノノアクセス 1件)	
1.著者名	4 . 巻
異	15
2 *A-LIEUX	F 74./= F
2.論文標題	5 . 発行年
醍醐寺報恩院における法流と院家の相承 鎌倉時代後期から南北朝時代を中心に	2019年
3 . 雑誌名	6.最初と最後の頁
お茶の水女子大学 人文科学研究	1-14
掲載論文のDOI(デジタルオプジェクト識別子)	査読の有無
なし しゅうしゅう しゅうしゅう はんしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅう	有
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスとしている(また、その予定である)	-

〔学会発表〕 計10件(うち招待講》	東 1件/つち国際字会 0件)	
--------------------	-----------------	--

1	. 発	表者名
	巽	昌子

2 . 発表標題

コロナ禍で見つめなおす「ハンコ社会」

3 . 学会等名

「継承」の比較史研究会「コロナ禍で考える「継承」 ~ デジタル化?デジタルか? ~ 」シンポジウム

4.発表年 2021年

1.発表者名

奥田 環

2 . 発表標題

コロナ禍における博物館の動向 デジタル化の進展と課題

3 . 学会等名

「継承」の比較史研究会「コロナ禍で考える「継承」 ~デジタル化?デジタルか?~ 」シンポジウム

4.発表年

2021年

1.発表者名 鈴木 佑梨

2 . 発表標題

ロシアにおける史資料利用の現状

3 . 学会等名

「継承」の比較史研究会「コロナ禍で考える「継承」 ~ デジタル化?デジタルか? ~ 」シンポジウム

4 . 発表年 2021年

1.発表者名 巽 昌子
2 . 発表標題 日本中世の処分状と付法状の比較検討
3.学会等名 令和元年度 育志賞研究発表会
4. 発表年
2020年
1.発表者名 巽 昌子
2 . 発表標題 古文書からみる分国支配
3.学会等名 朝日大学公開講座「2020年放送予定NHK大河ドラマ「麒麟がくる」明智光秀を学ぶ」(招待講演)
4 . 発表年
2019年
1.発表者名 異 昌子
2 7V + 1× 0×
2.発表標題 「東寺執行日記」刊行に向けて 進捗状況と今後の課題
3 . 学会等名 「日本中近世寺社 < 記録 > 論の構築 日本の日記文化の多様性の探究とその研究資源化」研究会
4.発表年 2019年
1 . 発表者名 巽 昌子
0 7V = 1X DX
2.発表標題 寺院社会における「継承」と文書
3.学会等名
平成30年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト 公開シンポジウム「「継承」の比較史 伝えられるモノと文化 」
4 . 発表年 2019年

1.発表者名 山岸 裕美子
中世武家服飾再考 引き継がれた衣服・受け継がれなかった「装い」
3.学会等名 平成30年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト 公開シンポジウム「「継承」の比較史 伝えられるモノと文化 」
4 . 発表年 2019年
1.発表者名
内田、澪子
2.発表標題 継承される言説 長谷寺の場合
3.学会等名 平成30年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト 公開シンポジウム「「継承」の比較史 伝えられるモノと文化 」
4 . 発表年 2019年
1 . 発表者名   鈴木 佑梨
北方戦争におけるロシアの対デンマーク外交 1709年のコペンハーゲン条約にみられる「継承」
3.学会等名 平成30年度お茶の水女子大学「若手女性研究者支援」プロジェクト 公開シンポジウム「「継承」の比較史 伝えられるモノと文化 」
4 . 発表年 2019年

1.著者名 遠藤 基郎、高橋 敏子、大田 壮一郎	4 . 発行年 2022年
2. 出版社 思文閣出版	5.総ページ数 -
3.書名東寺執行日記 第1巻 自元徳2年、至寛正5年	

〔産業財産権〕

## 〔その他〕

論:			

・「醍醐寺報恩院における法流と院家の相承 鎌倉時代後期から南北朝時代を中心に 」

(『お茶の水女子大学 人文科学研究』第15巻、2019年、1-14頁)

http://hdl.handle.net/10083/00063264

## 【学会発表関連URL】

・朝日大学ホームページ 「朝日大学公開講座2019[第2回]を開催しました!」

https://www.asahi-u.ac.jp/topics/2019/4693/ ・お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所ホームページ 「公開シンポジウム「「継承」の比較史 伝えられるモノと文化 」を開催します(2月16日(土))」

http://www.cf.ocha.ac.jp/igl/j/menu/event/20190216sympo.html

【成果報告書URL】 ・巽 昌子「『継承』の比較史 伝えられるモノと文化 」 (国立大学法人 お茶の水女子大学 グローパルリーダーシップ研究所『文部科学省特別経費(国立大学機能強化分)(平成27年度 - 平成30年度)「グローパル 女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」平成30年度 成果報告書』2019年、94-100頁) https://www.cf.ocha.ac.jp/igl/j/menu/publication/d003483\_d/fil/H301GLreport.pdf

研究組織

U			
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
ロシア連邦	ロシア国立人文大学			